

# 健康福祉委員会資料

## (消防局関係)

- 1 所管理事者の紹介及び事業概要の説明

令和2年4月9日

消 防 局

# 消防局・署及び消防団 幹部一覽

令和2年4月1日現在

## 消防局

役 職	階 級	氏 名
消防局長	消防司監	日迫 善行
総務部長	消防正監	馬場 稔
警防部長	消防正監	原田 俊一
予防部長	消防正監	富樫 剛

部	役 職	階 級	氏 名
総務部	担当部長庶務課長事務取扱	消防 監	熊谷 淳史
	人事課長	消防司令長	秋葉 達也
	施設装備課長	消防司令長	佐川 勉
	担当課長（企画担当）	消防司令長	小金澤 貴史
警防部	担当部長警防課長事務取扱	消防 監	鈴木 伊知郎
	救急課長	消防司令長	間宮 雄二郎
	指令課長	消防司令長	松原 正和
	航空隊長	消防司令長	森杉 一彦
予防部	担当部長予防課長事務取扱	消防 監	大友 正人
	担当部長〔火災予防対策〕	消防 監	岡澤 尚美
	査察課長	消防司令長	熊谷 智子
	危険物課長	消防司令長	小川 晶

## 消防署

署 別	役 職	階 級	氏 名
臨港消防署	署 長	消防 監	菅野 浩一
川崎消防署	署 長	消防 監	杉山 哲男
幸 消防署	署 長	消防 監	望月 廣太郎
中原消防署	署 長	消防 監	飯田 康行
高津消防署	署 長	消防 監	藤原 收
宮前消防署	署 長	消防 監	砥石 勝美
多摩消防署	署 長	消防 監	若林 薫
麻生消防署	署 長	消防 監	石渡 英幸

議会担当：庶務課担当係長・調査担当 山口 裕介

## 消防団

団 別	役職(階級)	氏 名	団 別	役職(階級)	氏 名
臨港消防団	団 長	山下 仁	高津消防団	団 長	持田 稔
川崎消防団	団 長	高野 好夫	宮前消防団	団 長	杉田 正文
幸 消防団	団 長	高橋 克明	多摩消防団	団 長	増田 朝光
中原消防団	団 長	布施 行雄	麻生消防団	団 長	土方 茂

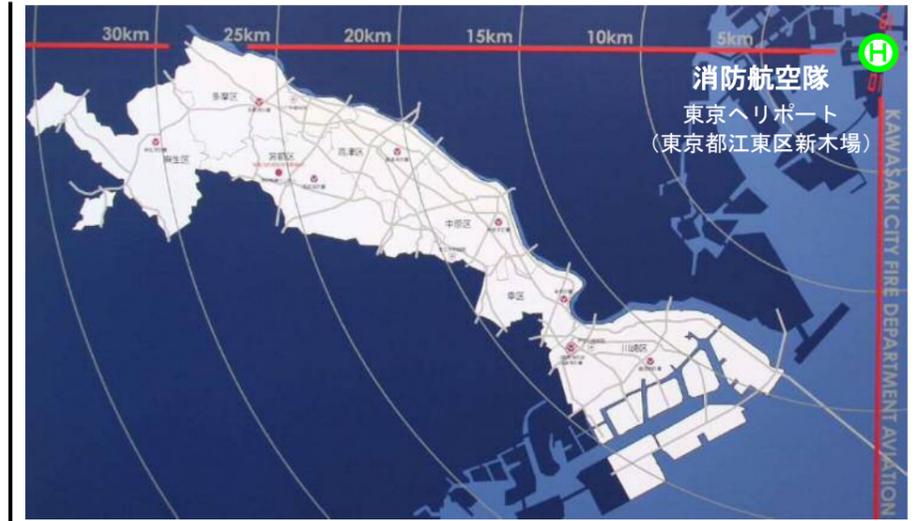
# 川崎市の消防署・出張所及び消防団器具置場

(8消防署・28出張所) (8消防団・28分団・54器具置場)

<b>32 麻生消防署 救急隊配置・消防団本部</b>	
33 王禅寺出張所 救急隊配置	43 麻生東分団細山班
34 百合丘出張所	44 麻生東分団高石班
35 柿生出張所 救急隊配置	45 柿生分団昭和班
36 栗木出張所 救急隊配置	46 柿生分団黒川班
	47 柿生分団片平班
	48 柿生分団上麻生班
	49 柿生分団栗木班
	50 東柿生分団真福寺班
	51 東柿生分団王禅寺班
	52 東柿生分団早野班
	53 東柿生分団下麻生班
	54 東柿生分団岡上班

<b>28 多摩消防署 救急隊配置・消防団本部</b>	
29 宿河原出張所 救急隊配置	34 稲田分団登戸班
30 菅出張所 救急隊配置	35 稲田分団宿河原・堰班
31 栗谷出張所 救急隊配置	36 稲田分団長尾班
	37 稲田分団中野島班
	38 稲田分団菅班
	39 生田分団東生田班
	40 生田分団中央生田班
	41 生田分団大作班
	42 生田分団長沢班

<b>17 高津消防署 救急隊配置・消防団本部</b>	
18 子母口出張所	22 高津分団溝口班
19 新作出張所 救急隊配置	23 高津分団二子班
20 梶ヶ谷出張所	24 作延分団上作延班
21 久地出張所 救急隊配置	25 作延分団下作延班
	26 橋分団新作出班
	27 橋分団千年班



<b>9 幸消防署 救急隊配置・消防団本部</b>	
10 南河原出張所 救急隊配置	9 第1分団
11 平間出張所 救急隊配置	10 第2分団
12 加瀬出張所 救急隊配置	11 第3分団
	12 第4分団

<b>1 臨港消防署 救急隊配置・消防団本部</b>	
2 浮島出張所	1 第1分団
3 千鳥町出張所 消防艇配置	2 第2分団
4 殿町出張所 救急隊配置	3 第3分団
5 藤崎出張所 救急隊配置	



<b>22 宮前消防署 救急隊配置・消防団本部</b>	
23 野川出張所 救急隊配置	28 宮前分団馬絹班
24 宮崎出張所 救急隊配置	29 宮前分団土橋班
25 向丘出張所 救急隊配置	30 野川分団野川班
26 犬蔵出張所	31 野川分団南野川班
消防訓練センター (緊急消防援助隊活動拠点)	32 向丘分団神木班
27 菅生出張所 救急隊配置	33 向丘分団蔵敷班

<b>13 中原消防署 救急隊配置・消防団本部</b>	
14 荻宿出張所	13 中原分団小杉班
15 井田出張所 救急隊配置	14 中原分団宮内班
16 小田中出張所 救急隊配置	15 丸子分団
	16 住吉分団住吉西班
	17 住吉分団住吉東班
	18 大戸分団上小田中班
	19 大戸分団下小田中班
	20 玉川分団平間班
	21 玉川分団下沼部班

<b>6 川崎消防署 救急隊配置・消防団本部</b>	
7 小田出張所 救急隊配置	4 第1分団
8 大島出張所 救急隊配置	5 第2分団
	6 第3分団
	7 第4分団
	8 第5分団

- 凡 例**
- 消防署・消防団本部
  - 出張所
  - 1 消防団器具置場
  - 救急隊配置 (29隊)
  - 消防艇配置

総 務 部

庶 務 課

庶務係、経理係、消防団係

- (1) 局の予算及び決算
- (2) 公印の総括管理
- (3) 文書の指導総括
- (4) 条例案、規則案等の審査及び総括
- (5) 情報公開、個人情報の保護等の連絡調整
- (6) 市議会
- (7) 消防行政統計
- (8) 財務事務の指導等
- (9) 消防団の組織及び運用その他消防団
- (10) 消防団員等の災害補償
- (11) 消防関係諸機関との連絡調整
- (12) 全国消防長会等
- (13) 消防に係る広報及び広聴
- (14) 局内他の課の主管に属しないこと

人 事 課

人事係、初任教育訓練所、職員厚生係

- (1) 消防職員の配置及び人事評価
- (2) 消防職員の任免、昇給、昇格、分限、懲戒、服務、賞罰その他身分
- (3) 消防職員の給与、勤務時間その他勤務条件
- (4) 消防職員の服務監察
- (5) 褒章及び表彰
- (6) 消防職員の研修、消防教育訓練及び初任実務教育
- (7) 消防職員の福利厚生
- (8) 消防職員の給与、旅費、退職年金の支給等
- (9) 消防職員の安全管理、衛生管理及び公務災害補償
- (10) 消防職員の服制及び被服その他の貸与品
- (11) 消防職員委員会
- (12) 消防音楽隊

施 設 装 備 課

施設係、装備係

- (1) 消防用財産の取得管理及び処分
- (2) 消防施設の建築計画及び執務環境その他庁舎並びに施設
- (3) 消防水利の維持管理
- (4) 消防用機械器具及び装備品

企 画 担 当

- (1) 消防組織制度
- (2) 重要な施策の企画及び総合調整
- (3) 情報化施策
- (4) 川崎市消防計画
- (5) 消防問題調査委員会

警 防 部

警 防 課

警防係、計画係、消防係、救助係

- (1) 消防隊等の活動計画及び出場計画
- (2) 消防隊等の運用
- (3) 消防水利計画及びその運用
- (4) 消防隊等の訓練及び消防隊員等の研修
- (5) 消防活動技術の調査研究
- (6) 救助隊の訓練及び救助隊員の研修
- (7) 救助活動技術の調査研究
- (8) 救助隊の管理
- (9) 消防応援
- (10) 特殊災害対策
- (11) 消防職員及び消防団員の動員
- (12) 宅地造成事業等に関する消防上の指導
- (13) 自衛消防隊、自主防災組織等の訓練の指導
- (14) 火災警報及び消防信号
- (15) 部内他の課の主管に属しないこと

救 急 課

救急管理係、救急指導係

- (1) 救急業務の基本計画
- (2) 救急隊の運用
- (3) 救急医療関係機関等との連絡調整
- (4) 救急救命士の養成
- (5) 救急隊員の資格等
- (6) 救急隊の訓練及び救急隊員の研修
- (7) 救急医療及び救急技術の調査研究
- (8) 応急手当の普及啓発
- (9) 患者等搬送事業
- (10) メディカルコントロール体制の推進
- (11) メディカルコントロール協議会

指 令 課

情報係、指令第1係、指令第2係

- (1) 消防指令システム及び消防情報管理システムの管理及び運用
- (2) 消防通信施設の管理及び運用
- (3) 消防指令システム及び消防情報管理システムに係る調査研究
- (4) 消防通信に係る調査研究
- (5) 災害情報の受信及び管理
- (6) 出場指令及び部隊の管制
- (7) 消防無線通信の運用及び技術指導

航 空 隊

航空係、航空救助係、整備係

- (1) 航空業務計画
- (2) 航空機の運航
- (3) 操縦訓練
- (4) 航空救助の実施
- (5) 航空救助訓練
- (6) 航空機、付属機器等の整備
- (7) 航空機の整備訓練

予 防 部

予 防 課

予防係、設備係、調査係

- (1) 火災その他の災害の予防指導
- (2) 防火管理
- (3) 防災管理
- (4) 消防用設備等
- (5) 建築物の消防同意等及び検査
- (6) 建築物の建築に係る防火上の指導
- (7) 火災等の調査及び調査技術の指導
- (8) 危険物等の確認試験
- (9) 消防に係る研究及び開発
- (10) 公益財団法人川崎市消防防災指導公社
- (11) 部内他の課の主管に属しないこと

査 察 課

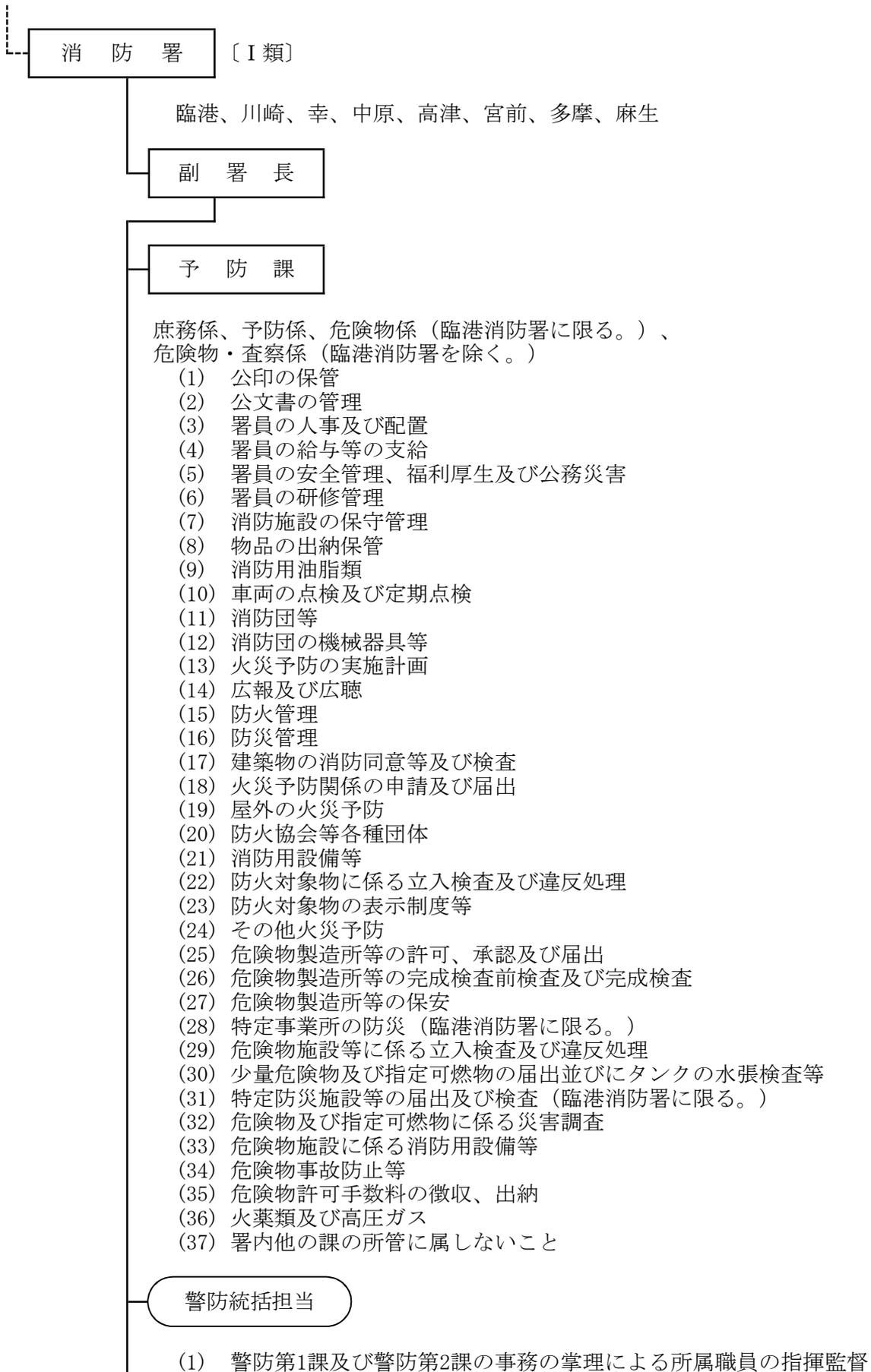
査察計画係、査察係

- (1) 防火対象物の立入検査及び違反処理
- (2) 防火対象物の表示制度
- (3) 防火対象物の実態調査
- (4) 屋外の火災予防
- (5) 小規模雑居ビル等の防火安全対策
- (6) 消防設備士及び消防設備点検資格者の指導等

危 険 物 課

規制係、検査係

- (1) 危険物及び指定可燃物の規制
- (2) 危険物製造所等の許可、完成検査及び諸届出
- (3) 危険物製造所等の完成検査前検査、保安検査及び自主点検
- (4) 危険物及び指定可燃物の立入検査並びに違反処理
- (5) 危険物及び指定可燃物に係る災害調査
- (6) 危険物及び指定可燃物の保安に係る技術指導等
- (7) 石油コンビナート等災害防止法
- (8) 火薬類の規制
- (9) 火薬類製造営業等の許可、完成検査及び諸届出
- (10) 火薬類製造施設等の保安検査及び自主検査
- (11) 火薬類の立入検査等
- (12) 火薬類に係る災害調査
- (13) 火薬類の保安に係る技術指導等
- (14) 高圧ガスの規制
- (15) 高圧ガス製造等の許可、完成検査及び諸届出並びに  
容器検査所の登録、容器の刻印等
- (16) 高圧ガス製造施設等の保安検査及び自主検査
- (17) 高圧ガスの立入検査等
- (18) 高圧ガスに係る災害調査
- (19) 高圧ガスの保安に係る技術指導等
- (20) 危険物等保安審議会
- (21) コンビナート安全対策委員会



警防第1課、警防第2課

警防係、調査係、救急係

- (1) 災害活動
- (2) 警防計画及び防災対策
- (3) 警防体制、災害活動の指揮
- (4) 消防職員及び消防団員の動員
- (5) 火災警報、消防信号及び消防通信
- (6) 消防地理及び消防水利
- (7) 消防隊等の運用及び訓練
- (8) 救助業務
- (9) 自衛消防隊、自衛防災組織等の訓練の指導等
- (10) 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質
- (11) 火災の調査及び災害調査
- (12) 指揮情報隊
- (13) 火災統計
- (14) 災害情報及び災害現場広報
- (15) 課の安全管理
- (16) 火災予防指導等
- (17) 救急活動
- (18) 救急隊の運用及び訓練
- (19) メディカルコントロール
- (20) 救急資機材
- (21) 救急統計
- (22) 救急技術の研究
- (23) 市民に対する救急の技術指導及び救急知識の普及
- (24) 救急告示医療機関等の連絡
- (25) その他救急業務
- (26) 消防用機械器具
- (27) 機関員の技術指導
- (28) 消火薬剤等

出張所

〔Ⅲ類〕

浮島、千鳥町、殿町、藤崎、小田、大島、南河原、平間、加瀬  
荊宿、井田、小田中、新作、久地、子母口、梶ヶ谷、野川、向丘  
宮崎、菅生、犬蔵、栗谷、宿河原、菅、百合丘、柿生、王禅寺、栗木

- (1) 消防施設の保守管理
- (2) 物品の保管
- (3) 広報及び広聴
- (4) 消防用機械器具
- (5) 警防計画
- (6) 消防地理及び消防水利
- (7) 災害情報の収集
- (8) 職場研修
- (9) 自衛消防隊、自衛消防組織等の訓練の指導等
- (10) 火災の調査及び災害調査
- (11) 救急
- (12) 火災予防指導等
- (13) 消防法、川崎市火災予防条例及び川崎市防火管理等に関する規程に基づき届出等のうち、別に定めるものの処理
- (14) その他、消防長が定める事項

# 消防局・署

## 常備消防

### ■消防職員

(令和2年4月1日現在)

条例定数(消防長1人を除く)	1,424人以内 (予算定数1,422人)
現在員(消防長1人を除く)	1,445人
【内訳】消防吏員1,440人、一般職員5人	

### ■災害活動隊 災害現場で主に火災、救助、救急の業務にあたります。

#### 消防隊



普通ポンプ車



はしご車

建物火災、車両火災など火災の種別に応じた迅速・的確な消火活動をはじめ、情報収集活動や火災原因調査能力の向上を図るため、日々訓練を重ねています。

#### 救助隊



救助工作車



水災害対応車

火災、水難、交通事故などから、迅速・的確に人命を救うため、特殊な装備や資機材を備え、高度で専門的な知識と技術を身に付けた特別救助隊員が各消防署に配置されています。

#### 救急隊



高規格救急車

高度救命用資機材を積載した高規格救急車に救急救命士が乗務し、救急救命処置を行います。

# 消防団

## 非常備消防

地域住民で組織している「消防団」は、8団28分団から構成され災害現場等で重要な任務を担っています。また、平成8年10月には、県下で初の女性消防団員が誕生しました。現在では、全消防団において123人の女性消防団員が活躍しています。消防団員は、日頃は自らの仕事を持つ自営業や会社員、また家庭を守る主婦などの皆さんです。火災や風水害、そして地震などの大規模災害から大好きな町、大切な人を守るため、今日も地域防災力の要として活動しています。また、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行に伴い、消防団の充実強化に向けた取り組みを推進しています。

### ■消防団員

団ごとの定数は規則で定めています。

(令和2年4月1日現在)

		臨港	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生
条例定数	1,345人以内	138人	160人	183人	249人	135人	137人	175人	168人
現在員	1,105人	90人	113人	144人	210人	104人	119人	164人	161人

### ■階級

階級章は制服、活動服につけています。

階級	団長	副団長	本団部長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
階級章								



ポンプ積載車

消防団は、小型動力ポンプ付積載車を使い、放水活動等を行います。

# 消防機械装備一覧

令和2年4月1日現在

車種区分	数	車種区分	数
普通ポンプ車	41台	特別高度工作車 ⑤	1台
水槽付ポンプ車	11台	震災工作車 ⑥	1台
海水利用型消防水利システム (大型ポンプ車・ホース延長車①)	2台	高発泡車	1台
はしご車	8台	電源車 ⑦	1台
化学車 ②	7台	水災害対応車 ⑧	2台
大型化学高所放水車 ③	1台	防災資機材搬送車	3台
大型高所放水車	1台	ヘリコプター ⑨	2機
高規格救急車	37台	消防艇 ⑩	2艇
泡原液搬送車	1台	地震体験車	2台
救助工作車	9台	支援車 ⑪	1台
特殊災害対応車 ④	2台	大型除染システム搭載車⑫	1台
		査察車・その他車両	66台
<b>消防局合計</b>		<b>199台 2機 2艇</b>	
小型動力ポンプ付積載車	54台	小型動力ポンプ	67台
<b>消防団合計</b>		<b>121台</b>	



# 令和2年度消防局主要事業

## 総務部

### ＜企画担当＞

#### 消防署所の適正配置

・地域特性に応じた消防署所の配置の調査・検討を行うことにより、人口動態、都市構造、産業構造の変化に伴い複雑多様化する災害等に対応する消防体制を構築します。

### ＜庶務課＞

#### 消防団を中核とした地域防災力の強化

・「消防団協力事業所表示制度」、「消防団応援事業所制度」及び「学生消防団員活動認証制度」の拡充を図り、消防団の知名度・イメージアップとあわせて、消防団活動を幅広い対象に広報するとともに、消防団員の確保策として基本団員のほか大規模災害団員等の機能別団員の入団促進を図り、消防団員が活動を継続しやすいよう消防団員の活動環境の整備を行い、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ります。

#### 消防団の装備の充実・強化

・救助活動を行うためのチェーンソーやバルーン投光器を地域特性に応じて各消防団へ順次配備していくとともに、国の補助制度（消防団設備整備費補助金）を活用し、台風等による水災害に対応できるよう救助ボート、浮環及びフローティングローブを各消防団に配備し、更なる災害対応能力の向上を目指します。

### ＜人事課＞

#### 消防音楽隊・カラーガード隊の活動

・消防音楽隊とカラーガード隊の演奏・演技により、市民に対し広く防火・防災思想の普及啓発を行います。

### ＜施設装備課＞

#### 消防車、救急車両等の管理

・消防力を維持するため、消防車両等の計画的な更新と維持管理を行うとともに、各種資機材の保守、整備を行います。（令和2年度更新車両：消防車両10台、救急車両4台、消防団車両2台）

#### 消防出張所等の整備

・老朽化した多摩消防署栗谷出張所を改築し、消防力の強化を図ります。（令和2年度：基本・実施・解体設計、令和3年度：解体・改築）  
・老朽化した中原消防団中原分団小杉班器具置場を改築し、地域防災力の強化を図ります。（令和2年度：基本・実施・解体設計 令和3年度：解体・改築）

#### 消防艇の整備

・消防艇の更新整備について、令和元年度に建造した新消防艇「かわさき」の運用を開始し、第6川崎丸を小型消防艇に更新するとともに、大小消防艇の特性を考慮した2艇体制（選択出場体制）の効果的な運用方法を検討します。（令和2年度：大型消防艇の運用を開始し、小型消防艇を建造）

## 警防部

### ＜警防課＞

#### 警防活動事業

・複雑多様化するあらゆる災害に迅速・確実・安全に対応するため、消防隊及び救助隊の基礎能力、応用能力及び部隊連携等の強化に向けた各種訓練・研修等を実施し、消火・救助活動体制を充実させ総合的な災害対応力の向上を図ります。  
・大規模災害に対応するため、各避難所及び消防署に配置した消火ホースキットを活用して、地域住民に対する訓練指導を行います。  
・大規模災害やNBC災害を想定した関係機関との合同訓練や大規模商業施設等における実践的な訓練を実施するとともに必要な装備品の配備などを行います。

### ＜救急課＞

#### 救急隊の整備

・増加する救急需要に対応するため、令和2年4月より多摩消防署宿河原出張所に救急隊を増隊するとともに、効果検証を行い、市内における救急車の現場到着時間の維持・短縮による救命効果の向上を図れるよう、救急隊の適正配置の検討を行います。（令和2年度：多摩消防署宿河原出張所に救急隊増隊（29隊目））

#### 救急需要対策

・川崎市ホームページに掲載している救急受診ガイド等を活用した救急車の適正利用の推進を図ります。

#### 救急救命士の養成

・救急救命士の常時乗車体制を確保するため、救急救命士を計画的に養成します。（令和2年度：新規救急救命士7人）

#### 認定救命士等の養成

・より高度な救命処置が行える認定救命士を計画的に養成します。（令和2年度：気管挿管4人、ビデオ喉頭鏡4人）

### ＜指令課＞

#### 消防情報通信の高度化

・音声での119番通報が困難な聴覚・言語機能障害者が円滑に消防への通報が行えるNET119緊急通報システムを導入します。  
・情報通信体制を確保するため、老朽化した固定局多重無線設備の高速化を伴う再整備工事を完成させるとともに、消防指令システム、消防情報管理システム等の消防活動に関連する各種システムの適正な維持管理を行い、安定運用を推進します。

### ＜航空隊＞

#### ヘリコプターの整備

・消防防災ヘリコプターの運航に関する基準を踏まえ安全運航の向上を図ります。  
・航空消防体制の充実強化のため、ヘリコプターの計画的な点検・整備及び隊員の訓練を実施し、安全運航に努めます。

## 予防部

### ＜予防課＞

#### 火災予防活動

・長年にわたり「放火（疑いを含む）」が火災原因の上位であるため、放火火災の実態等を把握するとともに、防火指導員制度等を活用し、町内会・自治会及び消防団との連携により、放火火災防止対策を推進します。  
・本市の人口は現在も増加を続けており、全国的には火災による死者の高齢者割合が高いことを踏まえ、高齢者等の住宅防火対策及び死傷者の発生防止に向けた対策を推進するとともに、火災予防運動などあらゆる機会を通じて住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理等に関する周知を行います。  
・地域防災力向上のため、市内の小学校3年生を対象とした「みんなが消防士」や市内の中学生・高校生を対象とした「地域防災スクール」事業等を推進し、継続した防火防災教育により、自助・共助の取組と地域の防火防災を担う人材の育成を図ります。

### ＜査察課＞

#### 立入検査等の実施

・効率的・効果的な査察執行体制により、消防法令違反の是正指導を徹底し、火災の予防及び火災による被害の軽減を図ります。  
・社会的影響が大きい防火対象物での火災発生時における特別立入検査を適切に実施します。

#### 防火安全対策の推進

・「防火対象物に係る表示制度」及び「違反対象物に係る公表制度」により、火災による被害の軽減を図るとともに、防火管理業務の確実な推進及び消防用設備等の適正な設置を促進します。

### ＜危険物課＞

#### 危険物施設等に係る保安活動の推進

・危険物施設保有事業者を対象とした立入検査及び安全担当者等講習会の継続的な実施により、危険物施設の自主保安体制の向上を図り、市内における危険物施設の安全対策の推進に努めます。また、令和6年が期限である内部浮き蓋付き特定屋外タンクの早期耐震化に向けた指導を実施します。  
・特定事業所が設置している特定防災施設等について、地震・津波発生時においても機能が回復できるよう、応急対策に係る措置の推進を図ります。

#### 高圧ガス及び火薬類の取扱いに係る安全対策の推進

・火薬類関係施設、火薬類の消費場所（花火大会等）及び高圧ガス関係施設に対する立入検査等の実施により、保安体制の向上を図り、火薬類及び高圧ガスに係る安全対策を推進します。

火災

		令和元年	平成30年	平成29年	平成28年	平成27年
発生件数		328	324	331	374	370
行政区別	川崎区	107	94	100	124	110
	幸区	47	42	43	66	57
	中原区	48	45	45	44	45
	高津区	41	44	38	54	51
	宮前区	23	43	32	23	34
	多摩区	35	35	43	39	43
	麻生区	27	21	30	24	30
原因別件数 (上位5原因)	たばこ	56	たばこ 59	放火 88	放火 85	放火 98
	放火	43	放火 55	こんろ 64	たばこ 63	たばこ 56
	こんろ	34	こんろ 44	たばこ 59	電気 61	こんろ 47
	電灯・電話等の配線	27	電灯・電話等の配線 22	電気 40	こんろ 40	電気 44
	電気機器	24	電気機器 21	ストーブ 12	火遊び 14	火遊び 11
死者(人)	5	13	11	5	22	
負傷者(人)	68	71	57	64	79	
焼損面積(m <sup>2</sup> )	18,058	3,236	3,503	2,829	15,211	
損害額(千円)	1,251,838	263,427	307,863	235,437	341,727	

救急

		令和元年(速報値)	平成30年	平成29年	平成28年	平成27年
救急隊数		28隊	28隊	27隊	27隊	27隊
出場件数(件)		75,513	72,854	69,318	68,439	65,825
行政区等内訳	川崎区	16,526	16,016	15,683	15,354	15,352
	幸区	10,062	9,818	9,187	9,140	9,066
	中原区	10,707	10,370	9,947	9,740	9,390
	高津区	10,823	10,356	10,041	9,673	9,288
	宮前区	9,699	9,278	8,874	8,691	7,866
	多摩区	9,823	9,177	8,496	8,707	8,207
	麻生区	7,687	7,636	6,935	6,961	6,472
	高速道路等	186	203	155	173	184
搬送人員(人)		65,128	63,763	60,508	59,937	57,528
傷病程度内訳	死亡	417 (0.6%)	423 (0.7%)	527 (0.9%)	442 (0.7%)	491 (0.9%)
	重症	4,610 (7.0%)	4,135 (6.5%)	4,211 (7.0%)	4,311 (7.2%)	4,243 (7.4%)
	中等症	25,519 (39.2%)	24,078 (37.8%)	23,125 (38.2%)	21,894 (36.5%)	20,438 (35.5%)
	軽症	34,581 (53.1%)	35,121 (55.1%)	32,638 (53.9%)	33,288 (55.5%)	32,353 (56.2%)
	その他※	1 (0.0%)	6 (0.0%)	7 (0.0%)	2 (0.0%)	3 (0.0%)

※その他は医師による傷病程度の判断がなされなかったものです。